

## はじめに

少子高齢化の進展により労働力人口が減少していく中、わが国経済を支える産業人材を育成・確保していくための方策を検討するため、日本商工会議所では、平成20年2月、産業経済委員会のもとに各地商工会議所の役員クラス（会頭、副会頭、常議員等）と学識経験者で構成する「産業人材小委員会」を設置しました。本小委員会では、まず20年3月から6月にかけて検討を行い、商工会議所がこれまで実施してきた人材育成事業を中心にその拡充を図るための当面の具体的方策について、6月に中間報告書「商工会議所の産業人材育成・確保事業への取り組みについて」として取りまとめました。

「中間報告書」で取りまとめた具体的方策は、①検定を核とした産業人材育成・確保事業の推進—『検定拡充5%運動』の展開—、②商工会議所の全所的な取り組み体制の再構築、③ジョブ・カード制度の普及に向けた積極的な推進—の3点であり、これらは20年7月に日本商工会議所が策定した「商工会議所 中期行動計画 勇気ある挑戦～イノベーションによる中小企業と地域の再生を目指して～」に盛り込まれました。現在、全国の商工会議所において、中小企業の産業人材育成・確保を支援する観点から、これらの取り組みが積極的に推進されております。

その結果、『検定拡充5%運動』については、各地商工会議所でさまざまな取り組みを行っていただいたこともあり、お陰をもちまして、20年度の検定受験者数は、目標の81万人を大きく上回る約86万人になる見通しとなっております。また、ジョブ・カード制度については、同制度を活用して人材の育成・確保に取り組もうとする意欲ある企業は、全国で2千6百社を超えました（このうち75%は中小企業）。検定資格はジョブ・カードの記載対象資格であることから、今後ともジョブ・カード事業と連携して取り組んでいくことにより、さらに拡充していくことを期待しております。

「中間報告書」を取りまとめた後、本小委員会では、引き続き、21年3月まで、産業人材の育成・確保の効果的な方策について検討を行ってまいりました。この間、世界的に景気と雇用が急激に悪化する事態となり、当面は、経済や雇用をめぐる動向を注視し、政府の景気対策・雇用対策を最大限に活用しながら、この厳しさを乗り切っていくことが喫緊に求められる状況となっております。

その一方で、中長期的には少子高齢化により労働力人口が減少していくことは避けられません。それにより、働く世代が減少していく、という構造的課題に対応するためには、まず、今働いている産業人材の能力を高めて生産性を向上させていくことが必要です。さらに、働く意欲がありながら就職できずにいる若年者や子育て後の女性、高齢者など未就労の層を産業人材として活用していくことが求められます。

本小委員会では、この構造的な課題等に対応するために必要な方策について、論点を整理する観点から産業人材を次の5つのカテゴリーに分けて検討を行いました。

- ①新卒・第二新卒
- ②正規雇用者
- ③パートタイマー、アルバイト、契約社員など非正規雇用者
- ④子育て後の女性など
- ⑤高齢者人材

また、検討に当たっての参考とするため、独立行政法人労働政策研究・研修機構の研究員の方々から、これらカテゴリーごとの人材育成のための考え方についてご講演を伺いました。さらに、

全国の商工会議所ならびに小委員会委員の所属する商工会議所の管内中小企業を対象に、人材育成・確保の取り組み状況に関するアンケートを実施するとともに、適宜ヒアリングを行い、各地域における効果的な取り組み事例を数多く収集しました。

そのうえで、本報告書に取りまとめるに当たり、まず、今般の雇用の急激な悪化の現況ならびに今後の見通し、および少子高齢化にともなう労働力人口の減少という雇用をめぐる構造的課題と商工会議所の取り組み等についてレビューしました。そして、それらを踏まえて、5つの人材カテゴリーを切り口に、各地の中小企業が取り組んでいる事例を参照しつつ、商工会議所が雇用問題に取り組む基本的スタンスと、産業人材育成に資する有用な方策について検討しました。

本報告書は、以上を踏まえて取りまとめたもので、各地商工会議所が地域中小企業の人材育成支援に係る事業を行ったり、経営支援を行う際の参考として活用していただくとともに、中小企業の人材育成の課題に対する解決の糸口として掲載した事例等を活用していただければ幸甚であります。

産業人材の育成・強化は、中小企業の生産性向上の源となることから、国をはじめ地方自治体、教育機関、労働界等地域総掛かりで時間をかけて取り組む必要があり、その中核的な役割を担うのが商工会議所であります。各地商工会議所が、「中間報告書」に取りまとめた3点の事業に取り組むとともに、本報告書を参考に、各地商工会議所による人材育成・確保事業が一層推進されることを期待しております。

本報告書の取りまとめに当たり、アンケートやヒアリングにご協力いただいた各地商工会議所ならびに会員企業をはじめ教育機関等、各関係方面の皆様にも多大な感謝を申し上げます。

また、小委員会においてご講演をいただいた独立行政法人労働政策研究・研修機構の3人の研究員の方々、また、本報告書作成に当たっては日本商工会議所ジョブ・カード制度普及促進アドバイザーである梅北浩二・株式会社オリエント総合研究所常務取締役殿より、専門家としての立場から執筆にご協力をいただきました。この場をお借りいたしまして改めて御礼申し上げます。

終わりに、本小委員会委員各位には、業務多忙の中、本小委員会にご出席賜り、精力的にご検討いただいたきましたことに、深甚なる謝意を表する次第です。

平成 21 年 3 月

産業人材小委員会  
委員長 平 本 勝 哉  
(町田商工会議所会頭)